

網走建設業協会との意見交換の概要

1 日時 平成12年11月8日(水) 10:00~11:30

2 場所 網走建設業協会役員室

3 出席者

網走建設業協会 7名

北海道総務部入札指導監察監室 2名

4 意見の内容

(出席予定者からあらかじめ意見集約したものをペーパーにまとめたものである。)

全体について

- ・ 多様な入札方式については、試行の過程で、なんらかの弊害が出るようであれば、それが大きくならないうちに柔軟な軌道修正をして頂きたい。

ランダム・カット式指名選考について

- ・ 土木行政は、公共施設の設置管理(いわゆるトンカチ)だけではなく、地域経済に対する配慮が必要だと思うが、恣意性の排除に重きをおき過ぎて、重要な裁量権まで放棄することになるのではないか。
- ・ 指名が偶然性に左右され、企業としては売上目標も設定できなくなり、経営計画が立てられない。従って、弱小業者が淘汰されるばかりでなく、資金の貸し渋りなどされると優良業者でも破綻する危険性がある。
- ・ 現行経審では、依然として完工高のウエイトが大きいので、入札機会が乏しいと、あせりが生じ、完工高確保のため、ダンピングに走る可能性がある。
- ・ 指名回数が少ない業者だけを選考対象とする敗者復活などの方式も併用すべきではないか。

地域限定型一般競争入札及び簡易公募型指名競争入札について

- ・ 限定範囲を広げ過ぎると、その地域に不慣れな業者が参入する可能性を大きくし、施工上のロスが大きくなることや、地域住民との協力関係が円滑に進まなくなり、施工能率が下がる恐れがあるので、十分な配慮のもとに設定して頂きたい。

指名業者の入札時公表について

- ・ ライバルが見えない競争は成り立たない。勢い、無理な低価格入札が増える可能性がある。情報公開時代に逆行することでもある。

指名業者数の拡大について

- ・ 無理な数合わせをすると、業者側で希望しない工事の指名が多くなる可能性があるが、現状では、「入札辞退の自由」は、現実には心理的な抵抗が強い。
これは、積年の経験則からできた業界体質であり、一朝一夕にはなくならないと思う。辞退した場合のなんらかの制度的な安全保障があれば別であるが。

新規参入の問題について

- ・ コスト縮減が要請されているが、当該地域での経験不足な業者が参入すると、コスト増につながるのではないか。
- ・ 不良不適格業者が参入する余地を広げ、ダンピングの横行とそれに繋がる手抜き工事などのリスクが大きくなるのではないか。
- ・ 公共施設は国民の生命安全に関わるものであるから、新規参入には、技術条件、類似工事の施工経験等を厳しくチェックして欲しい。

最低制限価格の堅持について

- ・ 予定価格は、統計調査を踏まえた、いわば標準価格（あるいは平均価格）であるはず。
- ・ 予定価格に近い落札額は高値だとする風潮に押し切られている感があるが、外圧に負けず、マスコミ等に説明して欲しい。
- ・ 最低制限価格は、品質上のリスクを軽減するための安全弁として、是非必要であり、堅持して頂きたい。
- ・ 低価格調査方式では、調査といっても、時間的な制約や執行体制の限界があり、実際は、落札業者の説明を鵜呑みにするしかないと思われる。
実際、他府県では、調査のあとで契約を拒否された例はないと聞いている。
(拒否して訴訟に持ち込まれた場合、反論できる論拠が不足というのがその理由。)

予定価格の事前公表について

- ・ 不正抑止の一手段ではあるとしても、新規参入業者のチェックが厳密に行われなければ、積算能力もない不良不適格業者が参入して、施工不可能な低価格で落札するのを助長することになるのではないか。